

第1471回（7月24日）

土地改良事業の今日的課題

——換地実務の経験から——

（愛知県土地改良事業団体連合会） 三好 康雄

今日の土地改良事業は大きな転換期に来ているという問題意識から、特に愛知県についてその実務経験をもとに様々な視角からの問題点が報告された。愛知県は歴史的に土地改良事業には大きな投資を進めて来たところであり、農業生産においても、野菜、畜産では全国的にも有数の生産額を誇る県である。また都市化の著しく進んでいる地域が多く、圃場整備事業は多くの問題を抱えている。まず圃場整備の概念、その効果について図のようにその大筋を明らかにし、そうした事業が今日持つ問題点のうち主として以下の2点について検討を加えた。

第一は常滑市の農村基盤総合整備事業についてである。市街部を除くほとんどの市域を対象とした土地利用計画がたてられ、その中

で圃場整備や水路整備、農業施設、そして農村公園などの生活関連施設も位置づけられた。とりわけ100メートル幅の緑に囲まれた道路を計画したことは非常に画期的なことであった。農村計画としては、非常に総合的な思い切った内容が盛り込まれたが、その後の経過の中で、この広幅員道路は結局実現されなかった。この事例では、土地改良事業も総合的な計画のもとで行なわれるべきであるが、現在の制度、手法のままでは総合的な計画の実現は困難である、という根本的な問題が示されている。

第二に圃場整備と都市化との関連についてである。戦前の耕地整理がなされた地区を例にとり、それが現在の市街地の形成にどのような影響を与えているかを指摘した。示された事例では、耕地整理済みの地区では一定の都市基盤整備としての役割を果たしてもいるが、十分ではないことが示され、むしろ劣悪な居住環境を作り出す要因にもなっていた。こうした事例から指摘されるべきは、大きな投資となる圃場整備事業を行なう際、市街化というある程度先を見越した対応が、技術的にも検討しておいた方が長期的、社会的にはいいのではないかとある程度ことである。

最後に付け加えて以上の問題は制度的・技術的に解決されるべきだが、都市化の余りに進んだ、とくに愛知県のような地域においては、農業・農村のもつ多面的な機能の発揮とそれに対する人々の期待があってはじめてよりよい解決が見込まれることも強調された。

（文責・合田素行）

図 ほ場整備の効果

	第1次効果	第2次効果	農政の目的
ほ場整備の内容	営農の機械化	生産性の向上	食料の安定的供給
区画整理 用排水路 農道 暗渠排水	水管理の適正化	経営自由度の拡大	高生産性 農業の実現
客土 集団化 公共用地創設等	耕地の汎用化	農家所得の向上	農業 農村の健全な発展
	耕地の集団化	農地の流動化・規模拡大	
	土地利用の秩序化	農村環境水準の向上	